

許可番号 第04305064933号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 名 神奈川県川崎市川崎区東扇島92番地
株式会社マルストランスポーターション
代表取締役 村上 龍治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木 村 敬



許可の年月日 令和7年（2025年）4月30日

許可の有効年月日 令和12年（2030年）4月29日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
燃え殻	—	—	○	—	—
汚泥	—	—		—	—
廃油	—	—		—	—
廃酸	—	—		—	—
廃アルカリ	—	—		—	—
廃プラスチック類	—	—		—	—
紙くず	—	—		—	—
木くず	—	—		—	—
繊維くず	—	—		—	—
動植物性残さ	—	—		—	—
ゴムくず	—	—		—	—
金属くず	—	—		—	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	—		—	—
銧さい	—	—		—	—
がれき類	—	—		—	—
ばいじん	—	—		—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件
- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
 - (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況
- (1) 令和7年（2025年）4月30日付けで新規許可

(2) 令和7年(2025年)6月24日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:石山 朗)

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考